

税金を口座振替にして安心

(税務課)

本年度から税金が「口座振替」できるようになり、これの利用者が増えておりますが、まだこの制度を利用されていないかたは、早目に自分の口座のある町内の銀行等（納税袋に記載してある金融機関）に「口座振替申請書」が準備してありますので、御活用ください。固定資産税の1期並びに全納されたかたも他の税目や固定の2期以降で利用できますので、「口座振替申請書」による便利な納付を御活用ください。なお、「口座振替申請書」の書き方は、銀行等の窓口で指導しています。

健康な家庭を守る国保税

(税務課)

本年度から国民健康保険税の納期が納付しやすいように、これまでの4期を8期（6月から翌年の1月まで）に条例改正されました。国民健康保険対象者で「口座振替申請書」を提出されていないかたは、この申請書を提出されますと6月から毎月月末に自動的に税金が納付されますので、納付に向く手間が省け、また、納付を忘れることもなくなりますので、非常に便利なこの制度を御活用ください。なお、口座振替のかたがたにもあなたの税額のわかる「納税通知書」を送付いたします。

5月の特設人権相談所

(住民課)

- 1 日時及び場所 昭和61年5月13日(火)10時～15時 中央公民館大会議室
 - 2 相談内容 婚姻・離婚、扶養、相続、土地建物問題、登記関係、交通事故問題
近隣関係や心配ごと
 - 3 担当者 法務局職員、町人権擁護委員（相談は無料で、秘密は固く守られます。）
- ※ なお、第2土曜日（10日）の人権相談は中止します。

昭和61年工業統計調査の

広報用ポスターの公募

(企画課)

- 1 応募資格 一般（小中学生を含む）
- 2 応募作品の内容 製造業を営む事業所が工業統計調査に対する理解を深め、その協力が得られる内容のものでかつ未発表のもの
- 3 ポスターの規格 用紙の大きさ縦59cm、横42cmで縦長に使用
使用する色は4色以内
図案には「通商産業省」「工業統計調査」「昭和61年12月31日」の文字を必ず入れる。
写真は使用しない。ポスターの裏面に「住所、氏名、職業（学生の場合は学校名、学年）」を必ず明記する。
- 4 応募期間 昭和61年5月10日(土)～6月30日(月)
- 5 応募先 〒892 鹿児島市山下町14番50号 県庁企画部統計課商工業統計係
(TEL0992-26-8111)

※ 詳細については、県庁統計課商工業統計係にお問い合わせください。

春季行政相談について

(庶務課)

総務庁では、行政相談制度について広く国民の理解と認識を深め、行政の民主的運営を推進するため、毎年春秋に行政相談週間を設けています。つきましては、下記のとおり行政相談委員による巡回相談所を開設しますので、御利用いただきますようお知らせします。

実施日	時 間	場 所	実施日	時 間	場 所
5月12日	9:00～12:00	山田地区公民館	5月15日	9:00～12:00	松原上自治公民館
(日)	13:00～16:00	三叉コミュニティセンター	(木)	13:00～16:00	重富地区公民館
5月13日	9:00～12:00	帖佐地区公民館	5月20日(火)	13:00～15:00	町社会福祉協議会
(火)	13:00～16:00	中央公民館			

町商工会青年部員募集中

(経済課)

商工会青年部の使命は、地域商工業の総合的発展に寄与することであり、「夏まつり」「あいら市」などを開催し地域社会へ貢献することを目的としています。なお、商工会青年部は部員の募集を行っています。満40歳以下のかたで、自営又は自業の後継者のかたがたに限ります。申し込み先は、始良町商工会（TEL65-2211）です。

また、青年部の新しい正、副部長は次のとおりです。

部 長 藤田 勉 副部長 江夏 利成、今井 隆三

老人福祉車の申し込みについて

(福祉課)

お年寄りにつえの代わりとして利用されている「老人福祉車」の申し込みを次の要領で受け付けます。

- 1 対象者 65歳以上のかた
- 2 申込期間 昭和61年5月6日(火)～同月15日(水)
- 3 申込場所 福祉課又は各出張所
- 4 配布台数 100台（台数に達したら締め切ります。）
- 5 代金支払等 福祉車7,500円のうち町が4,000円補助しますので、3,500円と印鑑を配布時に御持参ください。

※ 配布は6月上旬の予定です。

「赤十字社員増強運動」に御協力を

(福祉課)

日本赤十字社は、毎年一定の社費を納めていただく社員によって組織され、世界の平和と人々の幸福を願い、国際的な救援活動や国内における災害救護活動をはじめ、社会的医療事業、血液事業などその人道的使命達成のため幅広い活動を行っています。

「赤十字社員増強運動」とは、すべての人々が赤十字の事業を理解し、社員となって事業資金となる社費を納めていただく運動で、毎年5月を中心に行われます。

この社員には、500円以上の社費を納めていただくとどなたでも加入し、協力することができ、また会社団体に加入できます。

加入希望のかたは各自治会婦人会長さんに、婦人会のないところは自治会長さんに、又は直接町社会福祉協議会に申し込んでください。

5月の歩こう会

(社会教育課)

- 日時 昭和61年5月16日(金) 9時集合
- 行程 中央公民館～やすらぎの里(下名)昼食解散 約4キロメートル
- ※ ボランティアを兼ねて歩きます。若い方にも多数御参加ください。雨天中止
連絡先 内田正男(TEL 65-4694)

ゲームやレクダンスのつどい

(社会教育課)

町レクリエーション協会では、子ども会や婦人・高齢者のつどい等ですぐ役に立つゲーム・ソング・レクダンスの指導を毎月の例会で行っています。

どなたでも歓迎しますので、皆さん、奮って御参加ください。

- 5月例会 昭和61年5月7日(木) 20時～22時 中央公民館2階
- 連絡先 久保博文(夜間)(TEL 66-3755), 湯脇信一(夜間)(TEL 65-7189)

親子遺跡めぐり

(社会教育課)

- 日時 昭和61年5月25日(日) 8時30分 照国神社前集合
- 場所 鹿屋市大浦・郷ノ原地区遺跡発掘現場・鹿屋市王子遺跡資料館
- 参加者 先着100人
対象者は原則として小学校3年生から中学校3年生までの児童・生徒とその保護者となります。
- 準備する物 ○服装(運動服・運動靴・手袋・タオル・帽子等)
○昼食・水筒・筆記用具・メモ帳

- 参加申込期限及び申込先 昭和61年5月9日(金)
県教育庁文化課(TEL 0992-26-8111 内線3914)
- 問合せ先 町教育委員会社会教育課(TEL 66-2044)

町生活学校開講式

(社会教育課)

- 日時及び場所 昭和61年5月14日(木) 13時30分～14時30分 中央公民館第1研修室
- ※ 当日も学級生を受け付けますので、多数御出席ください。

弓道教室生募集

(社会教育課)

- 主催 町教育委員会 後援 町弓道連盟
- 期間 昭和61年5月21日(木)～7月23日(木) 毎週水曜日 9時30分～11時30分
- 場所 町立弓道場(老人福祉センター内)
- 対象者 初心者30人
- 申込方法 教育委員会社会教育課(TEL 66-2044) 電話でも受け付けます。
- 申込期限 昭和61年5月17日(日)
- 参加料 無料 用具は準備してあります。

中央公民館図書室からのお知らせ

(社会教育課)

- 5月の土曜・日曜開館日 5月10日(土), 18日(日), 24日(土)
- 5月の移動図書 5月8日(木), 22日(木)
- 5月の巡回文庫 5月15日(木)(山田地区)

図書室からのお知らせ

(社会教育課)

3月末日までに本を借りておられる方は、必ず5月18日(日)までにお返しください。
平日に来られない方は、5月10日(土), 5月18日(日)が開館日(9時～17時)になっておりますので御利用ください。

5月の社会教育学級行事

(社会教育課)

日曜	学習教室	場所	時間	学習課題
14水	中央幼児学級	中央公民館	9:30～11:30	開講式(役員選出, 年間計画)
" "	帖佐ゆずり葉大学	帖佐地区公民館	"	" (役員選出, 学級運営, 講話)
16金	山田ゆずり葉大学	山田地区公民館	13:30～15:30	" (" " ")
21水	中央ゆずり葉大学	中央公民館	9:30～11:20	" (" " ")
" "	" (手芸)	"	11:25～12:00	役員選出, 年間計画
" "	" (陶芸)	"	"	" "
" "	" (園芸)	"	"	" "
23金	北山ゆずり葉大学	北山生活改善センター	9:30～11:30	開講式(役員選出, 学級運営, 講話)

5月の生命の貯蓄体操

(保健衛生課)

曜日	時間	場所	曜日	時間	場所
毎週月曜日	9時30分	中央公民館	毎週金曜日	9時30分	勤労者体育センター
毎週火曜日	"	重富地区公民館	毎週土曜日	20時	重富地区公民館
毎週水曜日	"	保健センター			

※ 3日と5日の祝日は実施しません。

5月の健康相談

(保健衛生課)

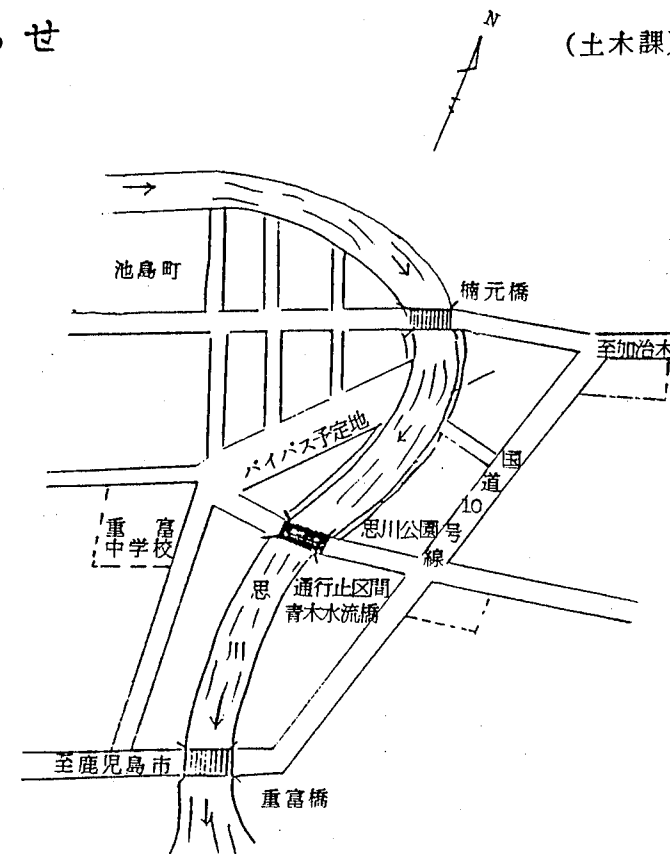
月日曜	時間	場所	月日曜	時間	場所
毎週木曜日	13:00～15:00	保健センター	5月26日(月)	13:30～15:00	中央公民館
5月19日(月)	13:30～15:00	山田地区公民館			

※ 塩分濃度測定も実施しますので、希望者はみそ汁を御持参ください。

通行止めのお知らせ

(土木課)

- 路線名 青木水流, 重富中学校線
- 場所 青木水流橋車道
- 理由 橋梁補修工事のため
- 期間 昭和61年5月6日(木)～
同月12日(日)
- 時間 終日
- 対象 全車両
- その他 案内板に従って通行してください。



幼児の日本脳炎予防接種

(保健衛生課)

日本脳炎はウイルスを持ったコガタアカイエカに刺されることによって起こる死亡率の高い法定伝染病です。主な症状としては、突然の発熱から頭痛、吐き気、おう吐などを伴い、けいれんや異常な運動がしばしば現れます。

- 1 対象者 (1)3歳児・4歳児(今年初めて接種するかたは、2回受けること。)
(2)3歳児から就学前までのかたで、基礎免疫(初回者)又は追加接種(昨年2回接種したかた)を受けていないかた。

2 日程

月 日 曜	受付時間	場 所	対象校区	備 考
5月13日(火)	13:30~14:00	山田小学校	山田, 北山	1回目
15日(木)	"	保健センター	建昌, 始良, 西始良	"
22日(木)	"	山田地区公民館	山田, 北山	2回目
23日(金)	"	保健センター	建昌, 始良, 西始良	"
6月 5日(木)	"	三船小学校	三 船	1回目
6日(金)	"	帖佐小学校	帖 佐	"
12日(木)	"	重富地区公民館	重 富	"
13日(金)	"	三叉コミュニティセンター	三 船	2回目
17日(火)	"	帖佐地区公民館	帖 佐	"
20日(金)	"	重富地区公民館	重 富	"

ポリオ生ワクチン(小児マヒ予防薬)

の投与について

(保健衛生課)

- 1 対象者 生後3か月から18か月までの乳幼児(最適期間)及び当該期間に投与できなかった生後48か月までの乳幼児

- 2 持参するもの 母子健康手帳

3 日程

月 日 曜	受付時間	場 所	対象校区
5月16日(金)	13:30~14:00	重富地区公民館	重 富
5月21日(火)	"	帖佐地区公民館	三船, 帖佐
5月29日(火)	"	保健センター	建昌, 始良, 西始良
5月30日(金)	"	山田地区公民館	北山, 山田

3 か月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和61年5月6日(火)受付13時~13時30分 保健センター
- 2 内 容 医師の診察(小児科・小児神経内科), 身体計測, 産婦検尿, 貧血検査, 血圧測定, 保健指導
- 3 対 象 者 昭和61年1月生まれの赤ちゃん又はまだ3か月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 4 持参するもの 母子健康手帳

12 か月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和61年5月9日(金)受付13時~13時30分 保健センター
- 2 内 容 医師の診察, 身体計測, 保健指導
- 3 対 象 者 昭和60年5月生まれの赤ちゃん又はまだ12か月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 4 持参するもの 母子健康手帳

1 歳 6 か月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和61年5月7日(水)受付13時~13時30分 保健センター
- 2 内 容 医師の診察(内科・歯科), 身体計測, 検尿, 保健指導
- 3 対 象 者 昭和59年11月生まれの幼児又はまだ1歳6か月児健康診査を受けていない幼児
- 4 持参するもの 母子健康手帳, 問診票, 採尿

母親学級

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和61年5月13日(火)午前10時 保健センター
- 2 内 容 妊娠中, 産後の母と子を守るための保健と制度について
- 3 持参するもの 母子健康手帳

5 月の母子健康手帳交付

及び母子健康相談

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 毎週土曜日 午前9時~11時30分 保健センター
- 2 内 容 母子健康手帳交付, 保健指導
- 3 持参するもの 印 鑑

春の町内一斉清掃

(保健衛生課)

これから暖かくなるにつれ伝染病を媒介する蚊, ハエ, ゴキブリなど不快害虫が多発する時期です。そこで, 自分たちの環境を清潔にするため, 町内一斉清掃を実施します。

※ 一斉清掃日 昭和61年5月11日(第2日曜日)

※ 検 査 日 昭和61年5月12日(第2月曜日)

今回, 自治会長立ち合いで役場職員が検査する自治会は次のとおりです。

住吉, 朝日ヶ丘, 森, 上ノ上, 板ノ口, 木場, 始良ニュータウンEブロック, 池島町

この機会に職場や家庭の周りを総点検し, 平素手の届かぬ所など重点的にを行い, 住みよい環境で快適な生活ができるよう徹底した清掃に心掛けましょう。

交通遺児奨学生募集

(庶務課)

◎ 高校奨学生

- 1 奨学金 月額20,000円(国公立), 25,000円(私立)
- 2 応募資格 (1)保護者が道路上の交通事故で死亡したり, 重い後遺症で働けないために学資に困っている高校生
(2)成績不問
- 3 募集人員 約1,800人
- 4 採用方法 書類審査のみ
(1)高校, 高専在学学生のかたは, いますぐ申し込んでください。
(2)中学3年生のかたは, いますぐ「予約」の出願をしてください。

◎ 専修, 各種学校奨学生

- 1 奨学金 月額30,000円
- 2 応募資格 (1)交通遺児育英会高校奨学生であったもの
(2)修業年限2年以上の専修, 各種学校に在学しているもの
- 3 募集人員 専修学校75人, 各種学校5人
- 4 採用方法 書類審査のみ

◎ 大学奨学生

- 1 奨学金 月額30,000円(一般), 40,000円(特別)
- 2 応募資格 (1)交通遺児又は交通事故による重い後遺症者の子弟で, 学資に困っているかた
(2)成績優秀者
- 3 募集人員 予約採用(高校3年, 浪人生)400人, 大学在学採用(大学1年)100人, 大学補欠採用(大学2年以上)20人
- 4 採用方法 面接と簡単な筆記試験
(1)来春大学進学希望のかたは, 6月30日までに予約の出願をしてください。
(2)大学生のかたは, 5月26日までに出席してください。

◎ 入学一時金

私立高校250,000円, 私立大学300,000円, 本会の高校奨学生, 大学奨学生で, 私立高校, 私立大学に入学したかたには, 入学一時金を貸与する制度があります。詳しくは財団法人交通遺児育英会に相談してください。

◎ 返還

いずれの奨学金, 一時金ともに学校卒業後20年間で割賦返済, 無利子です。

◎ 申込方法

出願書類は学校にあります。又は財団法人交通遺児育英会まで御連絡ください。お送りします。

※ 詳細については, 財団法人交通遺児育英会 (TEL03-581-2271) にお問い合わせください。

延滞金の金利は年利14.6%です

(税務課)

4月末日で固定資産税第1期の納期が終わりました。まだ納めていないかたは, 年利14.6パーセント(最初1か月は7.3パーセント)の延滞金が加算されますので, 急いで納めてください。

本年度から指定金融機関制度がスタートしましたので, 鹿児島銀行, 始良信用組合, 旭相互銀行, 鹿児島信用金庫, かごしま始良農協(各出張所), 鹿児島相互信用金庫の窓口でも税金が納められるようになりました。

痴呆性老人介護読本の購入予約

(福祉課)

県の編集により「健やかな老いのために」という題で, 痴呆性老人の介護読本が発行されます。この本は, 深刻な問題となっている痴呆性老人について, 一般的知識や食べ物, 排せつ, 入浴, 床ずれ予防など, 介護の方法, 規則正しい生活, 適当な運動など予防の5か条のほか, 医療, 相談, 福祉の各種機関や制度についてもわかりやすく作成されています。希望者は次の要領で申し込んでください。

- 1 定価 300円(送料200円)
- 2 申込先 町社会福祉協議会又は直接県社会福祉協議会 (TEL0992-57-3855)
- 3 受付期限 昭和61年5月31日(出)

テニス教室(軟式)の開催について

(社会教育課)

- 1 対象 一般・男女を問わず, 初心者, 経験者も歓迎
- 2 日時及び期間 昭和61年5月18日(日)10時 開講以後 毎週日曜日
10時~12時 6月下旬終了
- 3 指導者 町軟庭連・指導普及部員
- 4 その他 受講料 1,000円(保険料を含む) 服装 テニスシューズを着用
ラケット・ボール等は主催者で準備
- 5 場所 船津公園テニスコート
- 6 問合先及び連絡先
是枝 義明 (TEL66-0797)
森 美美 (TEL65-0104)

5月の園芸同好会

(社会教育課)

- 1 日時及び場所 昭和61年5月12日(月) 9時45分~11時45分 中央公民館
- 2 講師 折田 仁 先生
- 3 内容 講義と質疑
- 4 連絡先 佐野 幸雄 (TEL65-2130)

始良町働く婦人の家開館

(福祉課)

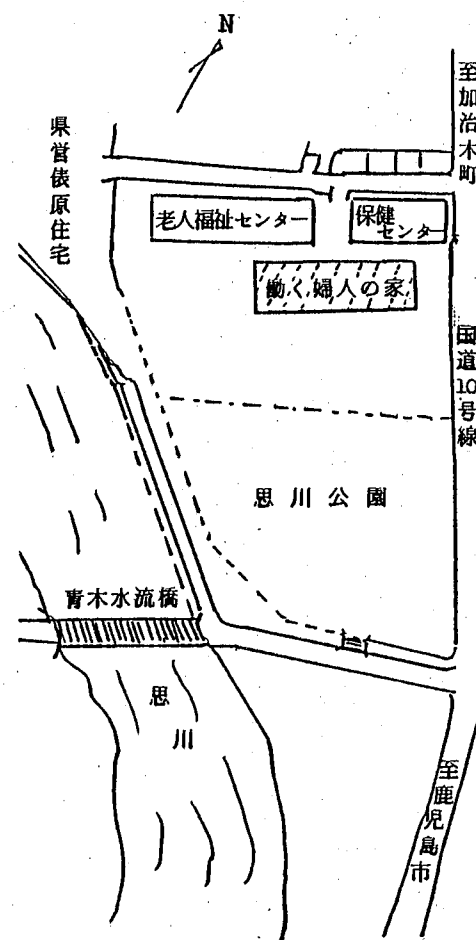
始良町働く婦人の家が開館しました。御利用ください。

- 1 設置の目的 始良町働く婦人の家は、働く婦人及び勤労者家庭の婦人の福祉の増進を図るため建設した建物であります。
- 2 建設場所 始良町西餅田3311-1 (町老人福祉センター敷地内)
- 3 開館時間 (1) 平日及び土曜日 9時～21時 (2) 日曜日 9時～17時
- 4 休館日 (1) 国民の祝日
(2) 毎週月曜日。ただし、日曜日が祝日と重なるときは月曜日は開館します。
(3) 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで。
- 5 使用者 (1) 働く婦人及び勤労者家庭の婦人並びに求職中の16歳以上のかた (学生は除く) であれば誰でも使用できます。
(2) 団体使用の取扱いが5人以上です。
(3) 個人として使用も認めます。
- 6 申込方法 団体使用者 (代表) 及び個人使用者は使用許可申請書に所定の事項を記載し働く婦人の家に提出してください。申込み用紙は働く婦人の家に準備してあります。
- 7 使用料 (下表のとおり) ただし、町が働く婦人の福祉の増進のため開設する事業や町長が公益上特に必要と認めた場合は無料となることもあります。

- 8 利用できる部屋等
 - (1) 第1講習室、第2講習室 (和室)
 - (2) 会議室
 - (3) 料理実習室 (団体使用者に限る)
 - (4) 軽運動室 (卓球、バドミントン、ミニバレー、ダンス等)
 - (5) 相談室
 - (6) 託児室

※ 詳細についての問い合わせは福祉課 (内線111) 又は始良町働く婦人の家 (内線65-7843) へお尋ねください。

区分	使用時間	9時	13時	17時	9時	13時	9時
		12時	17時	21時	17時	21時	21時
講習室	個人	100円	100円	150円	200円	250円	300円
	団体	400	400	500	600	900	1200
会議室	個人	100	100	150	200	250	300
	団体	400	400	500	600	900	1200
軽運動室	個人	100	100	200	250	300	400
	団体	400	400	600	900	1200	1800
調理実習室	個人	500	500	700	1000	1300	2000
	団体						



身体障害者のかたには 軽自動車税の減免制度があります

(税務課)

- 1 減免の手続き期限 昭和61年5月24日付
- 2 減免の範囲
 - (1) 下記イ、ロ、ハ、ニの該当者で必要と認めるものについて一人一台に限り減免されます。なお、自動車税 (普通乗用車等) の減免を受けられた場合は軽自動車税の減免はできません。
 - イ 身体に障害を有し歩行困難なかたが所有する軽自動車等
 - ロ 精神に障害を有し歩行困難なかたが所有する軽自動車等
 - ハ イ、ロの障害者と生計を一にするかたが運転する軽自動車等
 - ニ 身体障害者で満年齢が18歳未満のかた、又は精神薄弱者と生計を一にするかたが所有する軽自動車等
 - (2) (1)の減免される身体障害者等とは次の㉠、㉡、㉢のいずれかに該当するかたをいいます。

㉠ 身体障害者手帳

障 害 の 区 分	障 害 の 級 別
視 覚 障 害	一級から三級までの各級及び四級の一
聴 覚 障 害	二級及び三級
平 衡 機 能 障 害	三級
上 肢 不 自 由	一級、二級の一及び二級の二
下 肢 不 自 由	一級から六級までの各級
体 幹 不 自 由	一級から三級までの各級及び五級
心 臓 機 能 障 害	一級及び三級
じ ん 臓 機 能 障 害	"
呼 吸 器 機 能 障 害	"
㉡ ぼうこう又は直腸の機能障害	"

㉢ 戦傷病者手帳

障 害 の 区 分	心身の著しい障害の程度又は傷病の程度
視 覚 障 害	特別項症～第四項症
聴 覚 障 害	"
平 衡 機 能 障 害	"
上 肢 不 自 由	特別項症～第三項症
下 肢 不 自 由	特別項症～第六項症及び第一款症～第三款症
体 幹 不 自 由	" "
心 臓 機 能 障 害	特別項症～第三項症
じ ん 臓 機 能 障 害	"
呼 吸 器 機 能 障 害	"
㉣ ぼうこう又は直腸の機能障害	"

㉣ 療育手帳の交付を受けているかたで、重度の障害「A」を有するかた

ただし、身体障害者等と生計を一にするかたが取得し、又は所有するもの及び身体障害者等と生計を一にするかたが運転するものについて次の場合は除かれます。

㉠の表について 下肢不自由 三級の二、三級の三、四級～六級 体幹不自由 五級

㉢の表について 下肢不自由 第四項症～第六項症、第一款症～第三款症

体幹不自由 第五項症、第六項症、第一款症～第三款症

※ ㉣については、今回の法改正により追加となりました。

- 3 手続きに必要なもの 運転免許証、身体障害者手帳等、印鑑

※ 詳細については、税務課 (内線116, 119) までお問い合わせください。

“ゆたかな人生をひらくために”
 “より知的により楽しい人生を”

昭和61年度働く婦人の家定期講座御案内 (昭和61年6月～昭和62年2月)

(福祉課)

昼間の部

講座時間は2時間です。

<募集要項>

講座名	講座内容	曜日	時間	定員	講師名
ペン習字	文字を正しく、美しく書けるように漢字、ひらがなの基礎練習と応用	第2週 } 火曜日 第4週	9:30～	30人	安永幸男
華道(池坊)	季節の花をあなたの手で 基本花型から応用まで	第1週 } 水曜日 第3週	13:30～	25人	黒川涼子
料理	季節の材料を使用し栄養のバランスのとれた 家庭料理や手軽に出来るおやつ作り方	第1週 } 木曜日 第3週	9:30～	20人	光みどり
手芸	編物、小物、フラワー、きめこみ等 あなたの手で作ってみませんか。	第2週 } 木曜日 第4週	9:30～	30人	山下ハルミ
書道	落ちついたひとときを 楷書、行書の基本と応用	第1週 } 金曜日 第3週	13:30～	30人	大西猛

- 受講資格
働く婦人及び勤労者家庭の婦人並びに求職中の16歳以上のかた(学生は除く)であればだれでも受講できます。
- 受講料
年間2,000円
(材料費は別に実費負担)
- 申込受付期間
昭和61年5月18日(日)～
昭和61年5月25日(日)
9時～17時
(月曜日は休館日です。)
- 申込方法
来館されるか、又は電話で次の事項をお知らせください。
希望講座名、住所、氏名、年齢、職業、自宅・勤務先の電話番号、託児の有無(年齢、氏名)

夜間の部

講座名	講座内容	曜日	時間	定員	講師名
着物着付け	1人で簡単にできる着物のきかたと帯の前結び方を習ってみませんか。	第1週 } 火曜日 第3週	18:30～	30人	堀ノ内延子
民踊	踊りで日本のよさをみなおしませんか。	第2週 } 金曜日 第4週	18:30～	20人	池水サチ子
エアロ・ジャズ体操 (3B体操)	エアロビクス、ジャズダンス、ヨガ、フォークダンス等、リズムに合わせて楽しく運動して健康な体を//若い人もおとしよりも出来ます。	第2週 } 土曜日 第4週	18:30～	40人	扇蘭優子

※ 受講者で子供のいるかたは満2歳以上で親離れのよい子であれば託児をします。ただし、夜間の講座の場合はいたしません。

※ 問合先

始良町西餅田1131-1
 (老人福祉センター隣)
 始良町働く婦人の家
 ☎ 65-7843

児童手当制度のあらまし

(福祉課)

児童手当制度が改正されますので該当するかは福祉課で手続きをしてください。

◎1年目 (昭和61年6月～昭和62年3月)

1 支給対象児童及び受給資格

第2子分は、昭和61年6月1日現在で満2歳未満の児童を含む2人以上の児童を養育していること。

第3子以降分は、義務教育終了前の児童を含む3人以上の児童を養育していること。(いずれも18歳未満の児童であること。)

ただし、所得額がある一定額以上であるときは、支給されません。

2 手当月額 第2子2,500円 第3子以降5,000円 (現在月額7,000円受給しているかたも5,000円となります。)

3 支給期間 支給対象児童が小学校入学時までです。

◎2年目 (昭和62年4月～昭和63年3月)

1 支給対象児童

第2子分は、昭和62年4月1日現在で満4歳未満の児童がいること。

第3子以降分は、昭和62年4月1日現在で満9歳未満の児童がいること。

◎3年目 (昭和63年4月1日から以降)

第2子以降義務教育就学前の児童が対象となります。

昭和61年1月1日以降始良町へ転入されたかたは、前住地から61年度分の所得証明書をもってください。

河川愛護月間

(保健衛生課)

川は私たちみんなのもので。お宅の近くを流れている川はきれいでしょか。

期間は5月21日から6月20日です。

※ 川にゴミや空き缶などを捨てないようにしましょう。

※ 地域で行われる川の清掃作業などには自主的に参加しましょう。

人間ドック国保受診者へ補助

(住民課)

町国保では、国保に加入している皆さんの病気の予防と重症化防止のため、人間ドック受診者への補助を行っています。かごしま始良農協による「日帰り人間ドック、一般コース」の検診日は、昭和61年6月20日(金)です。成人病予防の第一は早期発見、早期治療です。この機会に受診しましょう。詳細については、かごしま始良農協生活課(☎65-3131)へお問い合わせください。

また、他の医療期間による人間ドック受診についても補助を行っております。手続きは人間ドックを受けた証明書、領収証、印鑑、国民健康保険証を持参のうえ国保係までおいでください。

住民基本台帳法の一部改正

(住民課)

昭和61年6月1日から住民基本台帳法が一部改正され、次のような取り扱いになります。住民票の閲覧や写しの交付の請求をするときは、必ず請求理由を具体的に明らかにしてください。(世帯主か同一世帯にいる人が請求する場合、弁護士などが職務上必要である旨を明らかにして請求する場合を除く) 請求理由を明らかにしない場合は、請求を拒否することがあります。戸籍の附票の写しの交付の請求についても、住民票の場合と同様です。戸籍の附票の閲覧が廃止されます。自分の住民票の写しを、同じ世帯以外の人に頼むときは、必ず何に使うかを確実に伝えてください。

高額療養費の自己負担額改正

(住民課)

昭和61年5月1日診療分から高額療養費の自己負担額が54,000円に引き上げられました。(低所得世帯は30,000円据置き)

高額療養費の支給を受ける条件

- (1) 月の1日から月末まで暦月ごとの受診について計算します。
- (2) 一つの病院、診療所ごとに計算します。
- (3) 総合病院の各診療科での医療費はそれぞれ別計算します。(入院のときは合算)
- (4) 入院と通院は別計算します。
- (5) 保険診療分についてのみ計算します。

申請手続きは、領収証、印鑑、保険証、預金通帳を持参のうえ国保係まで。

北ボルネオにおける慰霊巡拝の募集

(福祉課)

1 遺族代表の選考

- (1) 遺族の範囲 戦跡慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族〔配偶者(再婚したものを除く)、父母、子、兄弟姉妹〕であること。ただし、政府の実施した当該戦域を一度も訪問したことのない者を優先することとする。

(2) 遺族代表としての条件

- (7) 健康状態の良好なもので、航空機等による長途の旅行及び気候風土の異なる地域における旅行に耐えられる者であること(この判定は、医師の証明によることとする。)

- (4) 年齢は、原則として75歳以下であること。

- (9) 遺族代表としてふさわしい者であること。

2 慰霊巡拝日程 昭和61年7月22日(火)～同月30日(水)

- 3 自己負担額 1班 273,100円 他に国内旅費 (鹿児島～東京)
2班 259,600円 他に国内旅費 (鹿児島～東京)

4 割当人数 県で1～2人

※ 詳細については、県国保援護課援護係(☎0992-22-7408)にお尋ねください。

重度視覚障害者ガイドヘルパー登録・募集 (福祉課)

県・町では、重度視覚障害者が外出を必要とするときに付き添いをしてくださる重度視覚障害者ガイドヘルパーの登録・募集をしています。

- 1 募集対象 町内に居住し、視覚障害者の福祉に理解と熱意を有するかたで、ガイドをするに支障のない満20歳以上のかた
 - 2 付添料 ガイドヘルパーに対する報償費・旅費・その他規定によります。
- ※ 登録申し込み、詳細については、社会福祉係（内線111）まで御連絡ください。

剣道練習日及び会員募集 (社会教育課)

町剣道連盟では、剣道愛好者を対象に練習日を設けました。練習に参加されたいかた、その他詳細については事務局まで問い合わせてください。

- 1 練習日 毎週火曜日 19時30分から（第1回は、昭和61年5月27日以内です。）
- 2 場所 帖佐中学校体育館
- 3 対象 高校生、大学生、一般（初心者大歓迎）
- 4 問合先 町剣道連盟事務局 湯脇 信一（TEL65-7189）

町バレーボール協会への登録申込み (社会教育課)

町バレーボール協会では、昭和61年度の登録更新及び新規登録申込みの受付を行います。登録希望チームは、次の要領で申し込んでください。

- 1 チーム編成 (1)男子チーム (2)女子チーム
 - 2 登録申込期限及び申込先 昭和61年5月31日(土)町バレー協会事務局
 - 3 年間登録料 1チーム5,000円
- ※ 詳細については、事務局の池田作二（TEL66-3006）までお問い合わせください。

6月の園芸同好会 (社会教育課)

- 1 日時及び場所 第1回 昭和61年6月2日(月) 第2回 6月16日(月)
いずれも9時40分～11時40分 中央公民館
- 2 講師 折田 仁 先生
- 3 内容 第1回（そ菜園芸） 第2回（花卉園芸）
- 4 連絡先 佐野 幸雄（TEL65-2130）

6月の史談会 (社会教育課)

- 1 日時及び場所 昭和61年6月6日(日)9時30分 加治木町柁城小学校正門集合
- 2 内容 加治木町史跡研修・歴史資料館参観～島津家屋形跡～能仁寺（島津家歴代の墓）～黒川岬 昼食解散
- 3 連絡先 上園 英逸（TEL65-5530） ※どなたでも入会できます。

中央公民館図書部から (社会教育課)

県立図書館の本（一般＝緑、児童＝黒のラベル）を整理、返本します。現在借りていらっしゃるかたは、5月末日までに必ず返本してください。

6月の日曜営業給油所 (経済課)

日	給油所名	自治会名	電 話	日	給油所名	自治会名	電 話
1	三角石油（始良）	十日町	66-2721	22	上加世田石油	三拾町	65-3547
〃	松田石油	奥山花	65-2196	〃	北元石油	山野	67-3211
8	恒森石油	十日町	65-2311	29	大盛産業	十日町	66-2177
〃	倉内石油	油屋	65-2176	〃	井上石油	俣原団地東	65-5445
15	かごしま始良農協	岩崎	66-2418				
〃	東洋国際石油	山野	66-0245				

6月の健康相談 (保健衛生課)

月 日 曜	時 間	場 所
毎週木曜日	13:00～15:00	保健センター
6月16日(月)	13:30～15:00	三叉コミュニティセンター
6月30日(月)	〃	重富地区公民館

※ 塩分濃度測定も実施しますので、希望者はみそ汁を御持参ください。

6月の生命の貯蓄体操 (保健衛生課)

曜 日	時 間	場 所	曜 日	時 間	場 所
毎週月曜日	9時30分	中央公民館	毎週金曜日	9時30分	勤労者体育センター
〃 火曜日	〃	重富地区公民館	〃 土曜日	20時	重富地区公民館
〃 水曜日	〃	保健センター			

3か月児健康診査 (保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和61年6月3日(内)受付13時～13時30分 保健センター
- 2 内 容 医師の診察（小児科、小児神経内科、身体計測、産婦検尿、貧血検査、血圧測定、保健指導）
- 3 対象者 昭和61年2月生まれの赤ちゃん又はまだ3か月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 4 持参するもの 母子健康手帳

調理師試験 (保健衛生課)

- 1 試験日 昭和61年7月24日(休) 10時～15時
 - 2 場所 県立短期大学（鹿児島市下伊敷町44番地）
 - 3 受験申込方法等 昭和61年5月26日(月)から同年6月16日(月)までの間に、加治木保健所（〒899-52 加治木町諏訪町12）へ申し込んでください。
- ※ 受験資格等、詳細については、加治木保健所までお問い合わせください。

母親学級 (保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和61年6月3日(内) 10時 保健センター
- 2 内 容 妊娠中、産後の摂生とお産をたやすくするための体操、母乳栄養について
- 3 持参するもの 母子健康手帳、体操のできる服装



発行所 始良町役場
始良町宮島町25 ☎66-3111
発行日 昭和61年 5月29日
第700号

図書寄贈

(社会教育課)

幼児絵本 一般図書 23冊 羽迫 京子殿(上場)

町づくりにあなたの税が生きている

(税務課)

軽自動車税の納期は5月末日です。納期を過ぎますと、年利14.6パーセント(最初の1ヵ月は6.3パーセント)の延滞金が加算されますので、急いで納めてください。

昭和61年度改良普及員資格試験

(経済課)

- 試験区分 (1) 農業改良普及員資格試験
(2) 生活改良普及員資格試験
- 受験願書の受付期間 昭和61年6月9日(月)から同年6月26日(木)まで(郵送の場合は、昭和61年6月26日(木)の消印のあるものまで受け付ける。)

※試験に関する詳細については、県農政部経営技術課又は役場経済課にお問い合わせください。

市町村消費生活移動講座の開催

(経済課)

一般消費者に対し、消費生活に関する一般的知識又は当面する消費者問題に関する知識を修得する機会を提供し、当該一般消費者の消費者意識の高揚を図る目的で講座を開催しますので、多くのかたの参加をお願いします。

- 日時及び場所 昭和61年6月20日(金)9時30分 中央公民館第一研修室
- テーマ 訪問販売とクレジット
- 講師 県消費生活センター職員
- 受講者数 50人程度

住民票の写しの交付

(住民課)

昭和61年6月1日(日)から住民基本台帳法が改正施行されるのに伴い、住民票の記載事項の写しが一部省略されます。住民票の写しの交付の請求があったときは、特別の請求がないかぎり続柄、本籍、筆頭者を省略した写しを交付することになります。ただし、省略事項の記載の必要なかたには、正当な理由があれば交付することができます。住民基本台帳の閲覧の請求があったときも一部記載省略をした住民基本台帳で閲覧していただくことになります。

水を大切に(水道週間)

(水道課)

蛇口をひねれば、いつでも、どこでも、すきなだけきれいな水を送りつづける水道。水道は、私たちの生命やくらしのライフライン(生命線)として、とても大切な働きをしているのです。町内の水源は、地下水であり、飲み水として毎月厳しい保健所の水質検査を受け、消毒された水をたえまなく送りつづけています。6月1日から7日まで水道週間です。今一度、水の大切さを家族全員で話し合っ少しでも水道に対する御理解と御協力をお願いします。水道に関するお問い合わせは、水道課(☎65-3450)

6月の日曜在宅医

(保健衛生課)

日	病院名	自治会名	電話	日	病院名	自治会名	電話
1	伊地知医院	蒲生町	52-0027	22	荒武医院	上ノ上	65-2126
8	野元医院	帖佐駅前	65-2015	29	徳重医院	飯屋	65-2070
15	西元医院	森	65-2005				

※診療時間 9時~17時 原則として緊急以外の往診は、受け付けません。

社会教育指導員の地区公民館勤務割当

6月の勤務割当表

氏名	地区公民館名	曜日
村田 純行	山田	毎週水曜日
吉留 義一	重富・帖佐	毎週火・木曜日
上田橋照見	重富	毎週金曜日

※都合により勤務変更の場合はまえもって各地区公民館に連絡します。

自衛官募集

(住民課)

昭和61年度第2次募集を次の要領で行います。

- 応募資格 満18歳以上満25歳未満の日本国籍を有するもの
- 試験科目 筆記試験(国語・数学・社会及び作文)身体検査・適性検査・口述試験
- 募集期間 (1)男子 昭和61年7月1日(火)~同年9月30日(火)
(2)女子 昭和61年7月5日(土)まで

人権擁護委員制度をご存じですか

(住民課)

6月1日は、人権擁護委員法が施行され国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生した日です。これが人権擁護委員制度の始まりです。全国の人権擁護委員は6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。始良町長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

脇岡 兼慶(白金原) 脇元409番地3 (☎65-2133)
谷口 純男(森) 西餅田596番地3 (☎65-4003)
吉岡 淑(楠元) 西餅田2586番地 (☎65-3689)
長坪 静男(内山田) 上名1014番地 (☎68-0115)

※相談は無料で、秘密は守られます。御気軽に御相談ください。

中央公民館図書室から

(社会教育課)

6月の土・日曜開館日 7日(土)、15日(日)、21日(土)
6月の移動図書 5日(木)、19日(木)
6月の巡回文書 12日(木)(重富地区)

◎裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

国民年金第3号被保険者として 届出をされたかたへ

(住民課)

4月からスタートしました新国民年金法では、サラリーマンの御主人に扶養されている奥さんのことを第3号被保険者といいます。この第3号被保険者として届出をされた後、異動が生じた場合には非該当届をしていただくことになっておりますので次の事項に該当される場合は早目に印かん持参のうえ、国民年金係で手続きをされるようお知らせします。

- 1 夫から扶養されなくなったとき (あなた自身が収入を得ることとなったとき、離婚したときなど)
- 2 夫が退職 (組合資格がなくなったとき) 3 転職により加入制度が変わったとき

生ごみの収集は有料です

(保健衛生課)

現在生ごみを出しておられる家庭で、昭和61年度塵芥収集手数料の納付書が先般届かなかった人は、至急保健衛生課に申し出て正規の手続きを得てください。

最近この手続きを取らないで、生ごみを出しておられる人が相当あり苦情がたえません。我々が生活する限り、生ごみは必ず出ます。その生ごみ処理には多数の人々の手を経て多くの経費も要します。皆さん周囲から疑惑の目で見られ、気まずい思いをされるより、正規の手続きを取りすっきりとした生活ができるよう御協力ください。

肥満教室

(保健衛生課)

- 1 日 時 昭和61年6月4日(水) 13時～16時 同月18日(水) 10時～13時
- 2 場 所 保健センター
- 3 内 容 肥満について、食事について、日常生活について、運動について
- 4 対 象 者 昭和60年度一般健康診査受診者のうち、肥満度30%以上のかた
- 5 講 師 医師、栄養士、社会教育主事、保健婦

※健康手帳をお持ちのかたは、御持参ください。

母親学級

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和61年6月10日(火) 10時 保健センター
- 2 内 容 妊娠中、産後の栄養とその必要性について<調理実習と試食>
- 3 持参するもの 母子健康手帳、米1カップ、エプロン

1歳6か月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和61年6月10日(火) 受付13時～13時30分 保健センター
- 2 内 容 医師の診察(内科、歯科)、身体計測、検尿、保健指導
- 3 対 象 者 昭和59年12月生まれの幼児又はまだ1歳6か月児健康診査を受けていない幼児
- 4 持参するもの 母子健康手帳、問診票、採尿

12か月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和61年6月13日(金) 受付13時～13時30分 保健センター
- 2 内 容 医師の診察、身体計測、保健指導
- 3 対 象 者 昭和60年6月生まれの赤ちゃん又はまだ12か月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 4 持参するもの 母子健康手帳

母子健康手帳交付及び母子健康相談

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 毎週土曜日 9時～11時30分 保健センター
- 2 内 容 母子健康手帳交付、保健指導
- 3 持参するもの 印鑑

6月の社会教育学級行事

(社会教育課)

日 曜	学 習 教 室	場 所	時 間	学 習 課 題
12 木	中央幼児学級	中央公民館	9:30～11:30	子供の成長と家庭環境
" "	帖佐ゆずり葉大学	帖佐地区公民館	"	講話 時事問題について
13 金	山田ゆずり葉大学	山田地区公民館	13:30～15:30	実技 折り紙細工
18 水	中央ゆずり葉大学	中央公民館	9:30～11:30	映画教室とレクリエーション
" "	" (陶芸)	"	13:00～15:00	陶芸教室
" "	" (園芸)	"	"	園芸教室
" "	" (手芸)	"	13:30～15:30	手芸教室
20 金	北山ゆずり葉大学	北山生活改善センター	9:30～11:30	実技 折り紙細工

日本連合ゲートボール審判員

資格認定試験 (三級)

(社会教育課)

- 1 期日及び会場 昭和61年6月8日(日) 10時 隼人町天降川共同利用施設
- 2 申込期限及び申込先 昭和61年5月30日(金) 町ゲートボール協会

※詳細については、木村時雄(☎65-5069)までお問い合わせください。

鉄道妨害防止運動

(庶務課)

昭和61年6月5日から6月24日まで、全国一斉に鉄道妨害防止運動が実施されます。

- (1)踏切では必ず止って左右の安全を確認する。
- (2)線路に石や物を置かない。
- (3)線路を通らない。線路付近で遊ばない。
- (4)列車に石や物を投げない。

香典返し (4月分)

(社会福祉協議会)

次のかたがたの御遺族から香典返しとして御寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人の御冥福をお祈りします。

一金2万円也	故安 楽 敏 通様(56歳)	安 楽 朝 子殿	重富田地
一金3万円也	故重 信 ツ子グリ様(89歳)	中 山 清殿	重富田地
一金3万円也	故池 平 勇様(80歳)	池 平 幸殿	古馬場
一金2万円也	故富 岡 秋 雄様(72歳)	富 岡 みどり殿	西之妻
一金2万円也	故福 里 勇様(45歳)	福 里 とし子殿	触田上
一金3万円也	故山 下 道 義様(87歳)	山 下 ヨ シ殿	寺 師
一金10万円也	故蓑 毛 長 久様(85歳)	蓑 毛 長 英殿	岩 崎
一金3万円也	故羽 生 勝 露様(82歳)	羽 生 キ ミ殿	松 原 上
一金3万円也	故北 元 未 光様(41歳)	北 元 武 治殿	船 津 下
一金2万円也	故山 下 清 武様(66歳)	山 下 ス エ殿	城 下
一金5万円也	故門 田 弘 子様(23歳)	門 田 嘉 弘殿	白金原
一金5万円也	故井 上 藤 男様(82歳)	井 上 かずえ殿	黒 瀬 南
一金2万円也	故東 條 栄 蔵様(82歳)	東 條 キ ク殿	西之妻
一金3万円也	故有 田 政 雄様(82歳)	有 田 カ ナ殿	松 原 上
一金2万円也	故野 崎 ア ヤ様(76歳)	野 崎 智 道殿	十日町
一金3万円也	故西 利 夫様(85歳)	西 ヨ ネ殿	高 樋
一金2万円也	故池 田 ト メ様(96歳)	池 田 文 彦殿	西之妻
一金3万円也	故立 山 マツエ様(75歳)	立 山 丁 子殿	松 原 下
一金3万円也	故福 富 力様(71歳)	福 富 カズエ殿	堅 野
一金3万円也	故厚 地 正 通様(86歳)	厚 地 文 一殿	口 山 花
一金3万円也	故福 丸 武 雄様(70歳)	福 丸 ハ マ殿	堅 野